

第21回教育委員会（定）

開会日時 平成25年 11月 26日（火） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時52分
開会場所 教育委員会室

出席者

委員	別府明雄
委員	谷田泰
委員	高野佐紀子
委員	青木義男
委員	橋本正彦

出席事務局職員

事務局次長	寺西幸雄	庶務課長	小林 緑
学務課長	森下真博	生涯学習課長	中島 実
指導室長	矢部 崇	新しい学校づくり担当課長	田中 光輝
学校地域連携担当課長	木内俊直	中央図書館長	代田 治

署名委員

委員長

委員

午前 10時 00分 開会

委員長 本日は、5名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。
ただいまから、平成25年第21回教育委員会定例会を開催いたします。
本日の会議に出席する職員は、寺西次長、小林庶務課長、森下学務課長、中島生涯学習課長、矢部指導室長、田中新しい学校づくり担当課長、木内学校地域連携担当課長、代田中央図書館長の、以上8名でございます。
本日の会議録署名委員は、会議規則第29条により橋本委員にお願いいたします。
本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。
それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第28号 東京都板橋区あいキッズ条例の条例案の決定及び意見の聴取について

(学校地域連携担当課)

委員長 日程第一 議案第28号「東京都板橋区あいキッズ条例の条例案の決定及び意見の聴取について」、次長と学校地域連携担当課長から説明願います。

次長 それでは、議案第28号でございます。
「東京都板橋区あいキッズ条例の条例案の決定及び意見の聴取について」でございます。
提出者は、橋本教育長でございます。
「東京都板橋区あいキッズ条例の条例案の決定及び意見の聴取について」平成25年第4回板橋区議会に提出される下記案件について、別紙のとおり、条例案を決定し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく区長からの意見の聴取について、区長原案に同意するという内容でございます。
具体的な内容については、担当の課長から説明いたします。

学校地域連携担当課長 それでは、私の方から説明をさせていただきます。
資料を2枚おめくりいただきまして、議案第68号東京都板橋区あいキッズ条例の部分をご覧いただきたいと思います。
まず、この趣旨でございますが、第1条にございますように、板橋区立小学校において、放課後等の児童の安心・安全な居場所を確保し、児童の健全育成、保護者の子育てと仕事等の両立支援に資することを目的とする事業でございます。
また、第2条につきましては、事業ということで、このあいキッズは全ての児童を対象に、地域の方々の協力を得ながら、児童が遊びや体験活動、交流活動、学習活動等をする機会を提供してまいる事業でございます。
続きまして、第3条の実施場所でございますが、別表第1でございます。

4 ページ目をお開きください。

こちらの下段の方に別表第1がございまして、来年度実施いたします10校、それと、受託法人の選定替えがございました舟渡小学校で行ってまいりたいと考えております。

続きまして、第4条でございまして。

休業日について定めさせていただきました。

こちらは、日曜日及び土曜日、また、国民の祝日に関する法律における祝日、それと年末年始ということで、あいキッズを休業日とさせていただきます。

続きまして、第5条の実施時間でございまして。

こちらにつきましては、2ページをお開きいただきたいと思います。

以前説明させていただきましたレギュラータイム、オプションタイムというのを、こちらの方では甲時間、乙時間ということで定めさせていただきますと考えております。

午前8時30分から午後5時まで、冬季につきましては10月から2月でございまして、午後4時半までということで、こちらの時間帯を甲時間と定めてまいりたいと思っております。

また、乙時間といたしまして、午後5時以降です。冬季、10月から2月に当たりましては4時半以降、午後7時までを、この乙時間とさせていただきますと考えております。

また、第6条で、利用できる者を定めさせていただきます。

第1号の方で、甲時間につきましては、あいキッズを実施する小学校に在籍する児童、または板橋区教育委員会規則で定めるところにより、特に必要があると認められる児童につきましては、甲時間を利用していただくということになります。

また、乙時間につきましては、今申し上げた児童のうち、1年生から3年生までに在籍する者ということで、保護者の方が就労等により家庭において適切な保護が受けられないといった児童が対象となってまいります。

続きまして、第7条、利用の手続でございまして。

あらかじめ規則に定めるところによって、利用者は教育委員会に登録をしていただくことになっております。

続きまして、第8条では、利用の不承認ということでございまして。

この第1号に掲げております「心身に著しい障がいがあり、集団生活に適さないと認められる場合」というのは、医療行為が必要な場合ということで考えております。

また、それ以外には、教育委員会の方で特に利用が不相当であると認めたときは利用の不承認ということがございまして、補足説明といたしまして、これまで、あいキッズで、これを理由に不承認ということはございませんでした。

また、この不承認については、これまでの学童クラブ登録がございまして、児童館条例に基づいて行っていたところで、このものと同じ条文がございまして、こちらにおいてもこれを理由にということはないところでございまして。

続いて、第9条につきましては、利用登録の取消しということで、こちらはこ

の第7条の第1項で利用登録した者について、第6条の第1項に規定する要件に、該当しなくなったときに利用登録を取り消すことができるところでございます。

また、第10条の利用承認の取消しでございますが、こちらも、第7条の第2項の承認を受けた者が、次の3つの号に該当する場合、利用承認を取り消すことができるものでございます。

続いて、第11条の利用停止でございます。

こちらは、学校保健安全法の第19条の規定により出席停止となった場合、あるいは、同法の第20条の規定により臨時休業措置の対象になった小学校、または学級の児童であるときということ、学級閉鎖等に該当した場合は、あいキッズの方の利用も停止していただくということでございます。

また、利用の制限ということを第12条で掲げておりますが、教育委員会で特に必要と認める場合は、利用を制限することができるようになってございます。こちらは不測の事態についてということと考えているところでございます。

また、13条の利用料でございますが、こちらは、利用時間に応じて利用者1人につき、別表第2に定める利用料を納付していただくということでございます。

こちらの別表第2は、5ページ目にございます。

こちらをご覧くださいと思いますが、甲時間につきましては無料となっております。

また、乙時間につきましても、午前8時から8時30分、また、午後4時30分から午後5時まで、こちらは冬季に限りませんが、無料ということで、就労家庭等におきましては登録していただくことによって無料となっております。

また、午後5時から6時までは月額で2,700円、午後5時から7時までの2時間は月額で3,900円と定めてまいりたいと考えております。

14条でございます。利用料の減免につきましては、規則の定めるところにより、減額、または免除をしてまいりたいと考えております。

また、15条では利用料の不還付ということで定めさせていただきます。

第16条につきましては委任事項ということで、この条例の施行に関し、必要な事項は、改めて規則で定めてまいりたいと考えております。

なお、付則にございますが、こちらの条例は平成26年4月1日から施行してまいりたいと考えております。

ただし、第2項にありますように、施行するために必要な準備行為等につきましては、施行前においても行うことができるようにして定めてまいりたいと考えております。

最後に、5ページ目の提案理由でございますが、区立小学校において、放課後等に児童の安心・安全な居場所を確保し、児童間の交流を図ることによって、児童の健全育成及び保護者の子育てと仕事などの両立支援に資するため、条例の制定を図る必要があるということと考えている次第でございます。

雑駁ではございますが、説明は以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

谷田委員　　こういう形で進めていただければいいと思うのですが、この後にある特別委員会の答弁のところとか、皆さん、条例をつくることで色々変化もあったり、新しい取り組みということもあると思うので、ぜひ、この健全育成と支援という趣旨に従って丁寧に運営していただきたいというふうに思います。
それから、2年後でしたか、全校実施は。

学校地域連携担当課長　　平成27年でございます。

谷田委員　　そのような形になりますので、また、ただ預かるということだけではなくて、教育的な視点でも、この取り組みを教育委員会として何かつなげることもできるかということもありますので、まずはベースのところを、これでしっかり固めていただいたらいいのではないかと思います。

委員長　　今回のこのあいキッズ条例は、この11校を対象にしたあいキッズ条例ですが、従来のあいキッズをやっている学校のあいキッズ条例というのもあるのですか。

学校地域連携担当課長　　現行の33校につきましては、要綱を定めまして、そちらで事業実施しております。
学童クラブ登録につきましては、児童館条例に倣って行っているところでございます。

委員長　　では、新しいあいキッズ条例というのは、とりあえずこの11校から始まるということですか。

学校地域連携担当課長　　新しいあいキッズ条例は、来年度実施します11校で適用されます。
そういうことになりますので、平成26年度は、新しい制度と現行の制度、それと直営の学童クラブと放課後子ども教室という、3つの施策が、放課後の子どもたちに向けて行われる形になります。
これが、平成27年度には新しいあいキッズ条例で行うこととなる予定でございます。

委員長　　オプションが「甲」「乙」という、非常に古いと言ったら怒られますけれども。

学校地域連携担当課長　　条例上は甲・乙と分けさせていただきましたが、こちらも、条例の制定後、区民から公募いたしまして、子どもにも親しみやすい名称とする予定でございます。

委員長　　分かりました。ほかにもございますでしょうか。
中身については既に審議してきましたので、特に問題はないかと思いますが、お諮りいたします。

日程第一 議案第28号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 では、そのように決定します。

○議事

日程第二 議案第29号 いたばし学び支援プラン（第3期）中間のまとめ（案）について

(庶務課)

委員長 日程第二 議案第29号「いたばし学び支援プラン（第3期）中間のまとめ（案）について」、次長と庶務課長から説明願います。

次長 議案第29号「いたばし学び支援プラン（第3期）中間のまとめ（案）について」でございます。

提出者は、橋本教育長でございます。

「いたばし学び支援プラン（第3期）中間のまとめ（案）について」

教育基本法第17条第2項に基づき定める板橋区の教育振興基本計画である「いたばし学び支援プラン」の第3期計画について、別紙のとおり、中間のまとめ（案）を提案する。

提案理由。

「いたばしの教育ビジョン」の実現に向け、具体的な施策を推進するためでございます。

具体的な内容については、庶務課長から説明いたします。

庶務課長 先般、11月12日に開催された第20回の教育委員会で、内容についてご報告事項させていただきまして、色々なご指摘をいただきました。

そのご指摘の部分を、本日、机上に配付させていただきました。事前に配付できればよかったのですが、大変申しわけございません。本日になってしまいました。

色々な面で、行動面、事業実施面といったようなところから、その実施時点、もしくは点検・評価といった時点で、目標だとか、その辺のところを改める方法もあるかというふうに考えてございまして、対応できた点が少なかったかというように感じてございますけれども、取り込めなかったものは、課題があつて整理に十分時間が必要だということから、今申し上げたように、実際に実施するとき、評価をするときといったところでの対応も1つの方法と考えてございます。

この机上の資料に基づきまして、対応済みのところでご説明させていただきたいと思います。

1ページ目の小さな中点の2つ目ですが、いじめだとか体罰について、今日的

な課題として取り上げる必要があるというご指摘をいただいております。

そのご指摘に関しまして、こちらの30ページに書いてあるところですが、④その他各種研修の実施ということで、いじめ防止、体罰防止に関する研修を実施するというので、こちらの方。

それと、目標事業量の四角囲いのところですが、その一番下に、網掛けで「いじめ、体罰に応じた研修の実施」ということで、確実に実施していくということで、表に出してございます。

2ページ目をお開きいただきたいと思います。

2ページ目では、一番下の3のところ、財政的に厳しいところがあるけれども、予算獲得に力を入れるということでご要望をいただいております。

今般、校務支援システムに関しましては、ほぼ来年度予算に盛り込まれる見込みがあります。

それと、一定程度の学校内におけるICTの関係につきましても、一步前進できるかなというようなところで努力している最中ですが、いましばらく、予算の構築で、最終的な段階に運んだところでご報告を改めさせていただきます。

3ページのところですが、図があります。

こちらに関しましては、PDCAの「check」のところ、一次評価、外部評価も「check」に入るのではないかとご指摘がございましたので、この図にあるとおり、円のところにそれぞれに説明を入れまして、特に「check」のところですが、所管課の評価の一次、外部評価、二次評価という形で詳細なところを入れさせていただきます。

次に、4の読書などの生活習慣は、早い時期から取り組むことが大切ということと、子ども政策課等との連携が必要といったところに関しましては、3ページの下本文と、4ページにかけまして網掛けのような形で修正させていただきました。幼少期からの読書週間の重要性の記述を盛り込ませていただきました。

それと、5ページ、6ページにかけてですが、こちらの学力調査の結果を見ても分かるように、家庭における生活習慣の定着が大切だと、もっと何かできることがあるはずだと、つけ加えてもらいたいというお話がありまして、6ページの「目標事業量・方向性」というところで、ビジョン最終年度のところに詳しく書かせていただきましたが、あいキッズ新制度を全小学校に拡大し、フィードバック学習教材を活用した学習活動を含めた充実したプログラムを提供していくということで、あいキッズにおきましてもこのような形で盛り込むというふうに考えてございます。

対応は、ほかにも趣旨はあろうかと思いますが、実行段階でその辺のところは十分に考え、評価の中で明らかにしていくということを考えていきたいと考えてございます。

そのほか諸々いただいておりますけれども、それは考えを十分に反映していくということで、雑駁ですが、ご説明は以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

前回出ました色々なご意見に対して修正を加えていただいたということで、よくなったのではないかと思います。

ご意見があれば、どうぞ。

谷田委員 この対応状況のまとめがとても分かりやすくなっていますので、あとはお話にもありましたけれども、検討する課題も多いので、そこをまた丁寧に進めていただければと思います。

庶務課長 分かりました。

高野委員 これをまとめていただいて、ありがとうございました。

これ以外の部分なのですが、こちらの22ページ、「魅力あふれる質の高い授業の実現」というところで、オープンスペース、センター方式のことについてなのですが、先日、11月25日にオープンスペース方式の板一小的研究発表を見に行ってきました。

教室以外の部分も大変有効に使われていて、子どもたちが楽しく学べる仕組みが満載で、本当に素晴らしいなと思いました。

その中で、学習カードというのがあるのですが、それを区内の各学校で共有できるようにしていただいているというお話があったのですが、そういうデータという部分以外にも、ぜひ、学校で色々な先生方が見に来られる仕組みとか、なかなか授業時間中や何かで皆さんが参加するのは難しいと思うのですが、現実には、学校に行って、その空気に触れていただくことがとても有効ではないかなというふうに感じたのです。

自分自身も、後で、紙とかそういうもので見たのとは違う感動がありましたので、素晴らしい研究の感動をじかに感じていただけるように、きっと難しいとは思いますが、学校の中で出張とかそういうものが認められるというようなことで、ぜひ、素晴らしいものを先生方に感じていただけるといいなというふうに感じました。

指導室長 研究校は幾つかあるのですが、区内に、例えば板橋地区とか志村地区とかあるので、同じ地区の学校は、午後の授業をやめてしまって研究校に行きましようというように、校長会の方とも話をしてそうやっております。

そうは言っても、遠いところの学校に勤務されている先生はなかなか出にくい状況がありますけれども、お互いの午後の授業をカバーし合って何名かが代表で行ってくるという形はとっておるところです。

あと、この研究の成果をどうやって広めるかということも1つの大きな課題なので、次年度の、例えば夏休みに講座を入れるとか、今やっていますIGKの中で、来られなかった人のために授業の様子をビデオで見ていただいて、こういう資料とか、そんな形の広げ方を考えているところでございます。

高野委員 板一小の場合は、東海テレビで取材を受けたというビデオを、ちょうど研究発表の間に拝見したのですけれども、それもととてもよくまとめていただいていたので、先日、ここで日光のDVDを拝見したのですけれども、あのような形で、また、教育委員会の定例会の中でも皆さんに見ていただけるといいのかなというふうに思いました。

庶務課長 手配します。

委員長 いじめの問題も入れていただいたのは大変結構ではないかと思います。
先日の板橋第六小学校の周年行事では、文部科学大臣が、みんなに、「いじめをしないように」と呼びかけて、生徒が元気よく「はい」とお返事をしておりましたけれども、そういったことだけではなくて、実際にいじめが起こらないような取り組みをしていくことができれば非常にいいかと思っております。
では、よろしいでしょうか。

庶務課長 最後に、今後の予定ですが、12月の広報にパブリックコメントを出しましてご意見をいただいた後に、そのご意見をまた教育委員会の方にご報告いたしまして、その後、議会の方に。
それで、最後の最終案という形で、また、もう一度、教育委員会に図らせていただいて、1月の議会で最終の案を報告していきたいというふうに考えています。よろしく願いいたします。

委員長 では、お諮りします。日程第二 議案第29号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 では、そのように決定します。

○議事

日程第三 議案第30号 魅力ある学校づくりプラン(素案)の策定について
(新しい学校づくり担当課)

委員長 日程第三 議案第30号「魅力ある学校づくりプラン(素案)の策定について」、次長と新しい学校づくり担当課長から説明願います。

次長 議案第30号「魅力ある学校づくりプラン(素案)の策定について」、提出者は橋本教育長でございます。

魅力ある学校づくりプラン(素案)の策定について。

「いたばしの教育ビジョン」の実現に向けて「板橋区学校改築事業計画」の抜本的な見直しを行い、学校の適正な規模と配置の視点を取り入れた、これからの

学校施設整備の基本方針を示す「魅力ある学校づくりプラン」の素案を別紙のとおり策定する。

提案理由ですが、「魅力ある学校づくりプラン」策定のためのパブリックコメント（意見）の募集に際し、プランの素案を策定する必要があるためでございます。

具体的な内容については、担当課長からご説明いたします。

新しい学校づくり担当課長 では、私から「魅力ある学校づくりプラン」の素案について説明をさせていただきます。

本日、追加で「パブリックコメントの実施」という1枚の紙を用意しておりますので、そちらについても一緒に説明をしたいと思います。

まず、内容の方からでございますけれども、前回の教育委員会におきまして、少し、たたき台と申しましょうか、案をお示しいたしまして、いただいたご意見から、学校施設の整備に特化するというよりは、魅力ある学校づくり、いかに板橋区の学校を整備していくか、そういった視点を強調するような形で、構成も含めて見直しをしてみました。

では、内容についてでございます。

まず、第1章の魅力ある学校づくりという章では、板橋区の目指す学校教育を支えるための教育環境の整備に向けまして、学校施設整備の目標を示しております。

1 ページ目の下のところから、魅力ある学校施設のイメージというところで、こちらでは、教育環境の充実であったり、生活・運動環境の充実であったりということで6項目を掲げております。

それから、2 ページ目の下のところですが、教育上望ましい学校規模の学校を整備していくということからも、改築の際に整備する学校規模を、基本的に12学級から18学級で整備していきますということをここで言明しております。

3 ページ目からの第2章でございますけれども、学校施設の現状と課題としております。

まず、3 ページ目の上部のところでは、現在、改築が求められています学校施設の設備や機能の課題を少し例示しております。

それから、学校施設の年代別、経過年数別の設置状況を、小学校、中学校ということで分けてグラフ化しております。

経過年数のところでは、同じ40年以上、50年以上経過校でも、大規模改修済み校であるというところは、少し色づけをして、分けて記載しております。

それから、5 ページの中ほどのところからは、近隣区との学級数の比較ということで、小学校、中学校、それぞれ設置学校数の比較表を掲載しております。

こちらは、学校数、面積、人口等から一概に比較することが難しい部分もございますけれども、それに合わせまして、それぞれの表の下のところで、小規模校となっている学校の通学区域の児童・生徒数について検証しております。

例えば小学校でいきますと、過小規模校としています6学級の学校6校の通学

区域内の今年10月1日現在の6歳児の児童数については、平均すると41.7人となっています。この辺は、学校が密集していることや板橋区の児童数はずっと減少しているということが伺えると思います。

なお、適正規模校、12から18学級の32校の平均人数は73人というような状況になっております。

中学校につきましては、同様な形で分析をさせていただいています。

それから、6ページ目のところからは、学校施設整備に向けての課題を示させていただいております。こちらは、老朽化、児童・生徒数の変動、改築のペース、それから財政状況、そういったものについて述べています。

改築ペースについて簡単に触れますと、改築を行った学校、あるいは計画している中台中学校を含めた5校を除きますと70校となります。この70校を、筑後60年で改築していくと仮定いたしますと、大体、年平均で3校ペースになります。

また、最も集中するとされる平成33年については、9校が60年という改築期を迎えます。この辺も課題として捉えております。

8ページ目から、第3章「魅力ある学校づくりプラン」でございます。

こちらは、まず10ページ目のところですが、計画期間を前期計画・後期計画というような形で分けております。

前期計画は、平成28年度から平成37年度の10年間、後期計画は平成38年度から平成47年度の10年間でございます。

グラフのところ、検証ということで真ん中に入っておりますけれども、例えば前期計画の中間地点の前後において、学校教育や社会状況の変化、こういったものについてしっかりと検証を行って、計画の実現性などについて、途中であっても見直しというか、検証を図っていきたいというふうに考えています。

11ページ目のところでは、学校施設整備と適正規模・適正配置の連動に関する考え方、進め方を示しております。9月に策定いたしましたプランづくりのための方針に述べていることと基本的には同じでございます。

少し飛びまして、14、15ページ目のところでございます。

こちらでは、第2章で示しました学校施設整備に向けての対応策や計画の実施の方策、それから15ページの下では、施設整備における留意事項という事も示させていただいております。

16ページをお開きください。

こちらでは、前期計画で優先的に取り組むという学校の提示と一定のエリアで検討する際の学校グループ編成の考え方を示しております。

16ページにつきましては、昭和30年代に建設され、改築・大規模改修が未計画の9校でございます。

17ページ目の上部は、過小規模化により対応を要する学校といたしました2校について提示しています。

申しわけございません、この①の板橋第九小学校につきましては、平成25年度の学級数が「3」となっていますが、「6学級」でございます。大変申しわけ

ございません。

それぞれ、提示した学校の右側には隣接校ということで、隣接する学校を並べています。ここは、今後検討する学校グループを考えていく際の基礎となるもので、現時点では、どこの学校とどこの学校というのではなく、機械的に隣接する学校を並べています。

17ページの中ほどにありますとおり、検討する学校グループの編成の主なポイントといたしましては、学校規模、通学区域内の児童・生徒数、これは現在及び将来推計も含めた点、それから将来にわたる適正規模の維持、あるいは通学区域調整の可能性、学校施設の状況、学校間の距離、あるいは地域の町会の区域であったり地域の実情等というようなことをポイントに、編成していくこととなります。

将来にわたりまして、1校で適正規模が維持されるような場合につきましては、単独での改築を進めていくようなケースも想定されます。

最終、18ページをご覧ください。

ここでは、前期計画での取り組みのイメージを示しております。

改築を3校ずつ完了していくというペースで仮定をいたしますと、前期計画では9校が完了いたします。

ただ、財政状況等で、現在、他の公共施設の整備についても検討が進められておりまして、この辺の改築のペースについては平成26年度以降に検討がなされます。

ただ、これは色々提示して考え方を示していく上で、どれぐらいの形で調査・検討を行って、改築までにどれぐらいの期間を要するかというのが、なかなかイメージがつかないと思いますので、例示させていただいております。

学校グループの部分の表記につきましては、これは当然1校ではなく、例えば2校とか3校とかという形で検討がなされる場合には、Aの位置に3つの学校が表示されていくというような形になります。

プランの内容については、以上でございます。

本日もご決定いただきましたら、パブリックコメントの実施を行う予定であります。12月14日から、年明け1月7日まで意見募集を行います。広報いたばしに募集掲載を行います。

また、今後のその他の予定でございますけれども、12月4日の文教児童委員会で、本件についての報告を行います。

今回の件につきましては、学校、地域に多大なる影響と申しましょるか、議論していただく、協議していただくということになると思いますので、12月4日の文教児童委員会の報告の後、まず、地域の関係につきましては、全18支部の町会長会議に出向いて、素案の考え方、方向性の考え方の説明を行います。

また、PTA連合会だったり、青健の関係であったりとか、こういったものにつきましても、ちょうどタイミングのいい会議がない状況でございますけれども、それぞれの会に連絡をとり、考え方の説明を図っていきたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

青木委員 全体を見させていただいて、こういうプランを積極的に出していくというのは非常にいいことだと思っておりますけれども、2点だけ、もし検討に入れていただければということです。

1つは、大きく、今回の中心が施設設備と適正規模ということで、確かにこれが一番優先順位としては大事なことだと思っておりますけれども、大規模改修の際に、学校施設というのは、ある意味で、災害時の避難所という見方もあるかと思っております、どうせ改修するのであれば、そういった意味で安心・安全のさらなる確保というような方向も、難しいでしょうけれども中に入れていただいて、迫りくる災害や何かに対しても、十分、その改修によって安全が担保できるというようなことを文言に入れていただければいいのかなという気がしています。

それから、もう1点ですけれども、安心・安全ということで、これは例えばの例ですけれども、こういう質問がもしかしたら出るかもしれないと思っております。2ページの部分の、②生活・運動環境の充実という中で、例えば、転落、衝突、挟まれ、落下物での事故が起こらない施設というのと、⑥バリアフリーというのがあります。

これは、かなりトレードオフといいますか、割と相反する話になっていまして、エレベーターのようなものとか、段差解消機を設置すると、これは、扱いを間違えると、当然、挟まれ、落下というものになってきて、動く乗り物が入っていることで大事故につながるというケースも、今、社会問題になっているところでございます。

ですので、もしかするとパブリックコメントや議会等の中で、こういった質問が出る際には、十分、この辺のバランスを考えて改修するというような準備をしておいた方がいいかなという気はしました。

以上です。

新しい学校づくり担当課長 ご意見をいただきましたが、1点目の、避難所の安全・安心のさらなる向上というところでは、今お話しいただいた2ページ目のところを見ても、⑤防災に強い学校ということで、少し大きな項目を4点ほど挙げております。現在、改築を行った学校におきましても、例えばゾーニングの問題であったりとか、太陽光発電であったりとか、近隣のための施設内の雨水貯留の機能であったりということ、それぞれ付加しておりますので、この辺についても学校に求められる大きな項目でございますので、しっかりと伝えていきたいと思っております。

青木委員 退避経路とか、そういった動線の話も。

新しい学校づくり担当課長 そうですね。それから、2点目のエレベーターの問題ということもそうですね。

これも、エレベーターを設置する位置であったりとか、機能であったりとか、それから、学校ごとに利用の基準も決めておりますので、そういった運用面も含めた対応も重要になってくると思いますので、その辺もしっかりと具体的な改修計画・改築計画の際には盛り込んでいきたいと思います。

青木委員 おっしゃるとおりだと思います。これは建築設計の方で上手い配置をしていたければ、十分安全を確保できる項目だと思っております。

新しい学校づくり担当課長 よく分かりました。ありがとうございます。

谷田委員 2つの考え方をまとめてきて、ここまで来たということで、とても分かりやすくはなってきたと思うのですが、最終的に、最後のページで、こんなふうになっているのかなというようなことは出ていますが、もちろん、これは予算の裏づけがあって実現できることだと思うのです。

現状で考えたら、結構、夢物語的な部分もあるのかなと。例えば、これは毎年3校やるということは、毎年、30億円としたら100億円近くお金がかかることになりますよね。

これが10年間続くというのは、現状の板橋区の予算とか、我々が持っているもので、どれぐらい実現可能かというようなことが、何となく、「ああ、こういうふうになったらいいな」というのはあるのですが、そのギャップが、本当はもう少し見えるようにした方が、私はいいいのかなと。

これは、今の段階ということでなくてもいいと思うのですが、これは、先の話なので、もしかしたら、こんなことになるかもしれないという感じがあるかもしれないのですが、本当はそういうところまで、その可能性がこういうところで少しでもあるのか、例えば、何か別のことを考えないと、本当にこれは実現しないのかとか、その辺が、実はすごく大事な部分ではないかなということを思っているのです。

これを決めて、これで全部上手くいくというようなことになるのであれば、これでどんどん進めていただきたいというふうには私は思いますけれども、区全体のことを考えると、なかなかそこまでいけるのかなというのが、私が今勝手に感じていることです。

その辺も、本当はもうちょっと見えるようにとか、もうちょっとこうならないとか、そのためにはこういう部分も考えなくてはいけないというような余地があるというか、そのために、まだまだ考えなくてはいけないというような、特に予算面の件については、もう少し見せていってもいいのではないかなというような印象を。それは、どのあたりでどうするかというのはあると思うのですが、

新しい学校づくり担当課長 財政面の考え方を案の中で示していくことについては、区長部局との連携、了解も含めたところがあるので、非常に調整が難しいところではあります。

区全体の公共施設等の整備に関するマスタープランの試算によりますと、平成

29年とか平成33年というのは、学校もそうですけれども、全体の事業量が大きなピークの年になっております。その中で、この計画を書き出そうとするところでは、財政面の課題というのは非常に大きいと思っています。

今回、15ページのところですけれども、施設整備における留意事項というところで、少し経費の面について、書き込みができていない状況ですけれども、記載されています。

特に、1つ目の学校統合後の用地活用、跡地活用というところで、例えば2校が1校に統合された後の、残った学校の校地を売却、あるいは貸し付け、売却益、貸付益を施設整備に充当していくというようなことも1つの考え方。

それから、統合する場合には、一方の学校に寄せて、今ある学校を運用していく。そうすることによって、仮設校舎が2年ぐらいに及ぶということになると数億円という金額もございますので、そういった部分では、整備に関して、こういったことについては生かしていけるのではないかなと思っています。

それから、仕様の標準化であったりとか、ランニングコストに配慮したような施設整備であったりとか、そういったことで、あくまでも教育環境を整えて、教育効果が高まるということを目指すのですけれども、それでも財源には限りがあるので、そういった部分についても十分注意しながら進めていくことが必要で、ここについては、さらなる深まる協議を区長部局とも行って、どういう形で表現しているのかという検討を進めていきたいと思っています。

この18ページ目の表についても、一定の了解というか、理解はいただいて、どういう形で進めるのだ、進めたいのだということ載せさせていただいているというような状況ですので、しっかりと話を深めていきたいと思っております。

委員長 実際には、色々と財政的な問題があるかと思うのですけれども、元の案がないことには進められないので、しっかりした案をつくっておくことは大切ではないかと思っております。そんなことで、これができているのではないかと思います。ほかにご質問はございませんでしょうか。

なければ、お諮りいたします。

日程第三 議案第30号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 では、そのように決定します。

○報告事項

1. 平成24年度決算調査特別委員会総括質問答弁要旨

(資料・次長)

委員長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「平成24年度決算調査特別委員会総括質問答弁要旨」について、次長から報告願います。

次 長 それでは、資料をご覧いただきたいと思います。

平成24年度決算調査特別委員会総括質問答弁要旨でございます。

10月24日、25日、28日の3日間にわたって開かれました総括質問についてでございます。

大変ボリュームが多いので、事前にお目通しいただいていると思いますので、要点のみをかいつまんでご説明させていただきたいと思います。

まず、1番目が自民党の大野はるひこ議員でございます。

2ページに行ってくださいますと、体育とスポーツの関係性についてということで、体力向上に向けた取り組みを行うようにということのご質問の後に、現在、スポーツ振興課ということで、区長部局の方に組織がございますが、この組織のあり方についてご質問がございました。

答弁ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正をする法律により、平成20年4月1日から教育委員会の職務権限のうち、学校体育を除くスポーツに関するものを、地方公共団体の長が執行管理することが可能となりました。

区においては、学校体育に関しては引き続き、教育委員会で所管をし、区民のスポーツに関することなどについては、健康増進や観光施策との連携を図るため、幅広い視点からスポーツを推進していくため、区長部局へ移管したところでございます。

基本的には、その方向で継続していく考えでございますが、今後、教育支援センターの開設も合わせて教育委員会事務局内の組織改正もございますので、そういう中で1つの検討にしていきたいと思っております。

2番目、自民党の石井勉議員でございます。

教育長の方針についてということで、どういう形で教育長は教育行政に取り組んでいるのかというようなご質問でございました。

記載のとおりでございますが、日々の職務に取り組むに当たり、スピード感を持った対応と高い使命感を持った職員の育成ということを掲げられていて、特に、事務局の職員については、学校現場に対して、学校現場がスムーズにいくように支援を行っていくようにという指示が行われていますということで、ご答弁してございます。

続いて、4番目、公明党のしば議員でございます。

いじめ対策について、詳細なご質問、あるいは具体的な事例も交えてのご質問がございました後に、最後に5ページですが、いじめをなくす決意についてということでご質問がございました。

教育委員会としては、いじめの見逃しをなくすこと、また、その前提として、いじめは絶対に許されない行為であるという共通認識を、教育委員会、各学校長と共有してございます。

いじめ防止対策推進法が成立して施行されている状況の中で、具体的な対応についてこの法律を十分に踏まえるとともに、区立中学校の生徒によるいじめ防止

シンポジウムが開催されております。そういう子どもたちの声を把握して各小・中学校に広めていくことで、一人一人の子どもをかけがえのない存在として尊重し、温かな人間関係を築くよう、改めて決意し、いじめ防止、いじめゼロに向けて指導を行っていききたいというふうに答弁をしております。

続いて、7ページです。公明党のかいべ議員、5番目です。

「あいキッズ」につきまして、詳細な質問がございます。

低学年の安全確保、あるいは、5時以降のサービスが低下しないのかというご質問がございます。

こちらについては、先ほどご説明をいたしました条例、あるいはその後に制定いたします規則の方で具体化を図っていききたいというふうに思っているところでございます。

また、9ページのところに、余裕教室の使用権限ということで、現行の「あいキッズ」でなかなか学校の校庭とか体育館とかが使い切れていないのではないかなというようにご質問がございまして、こちらについては、学校施設の管理について校長の職務として行っているところでございますが、今後、適切な方針を示して学校と協議をしていききたいというふうに思っております。

教室使用のガイドラインの作成、あるいは権限のあり方について、引き続き検討していききたいというふうに答えてございます。

また、11ページのところで無料塾の開催というご質問がございまして、こちらは豊後高田市の事例などを、ずっと会派として推進するよというようにお話がございまして、その中でのご質問でございます。

日常の放課後の補習教室の拡充についてというご質問でございまして、放課後の補習等には、成果を上げている学校の取り組みを参考にして、各校の放課後補習の教室のさらなる拡充を呼びかけ、子どもの基礎学力向上の取り組みを推進していくとともに、来年度から、夏期休業中の補習について各学校に取り組みを行っているところですので、全区的に拡充をしていく計画であるというふうにお答えしております。

続いて、16ページです。公明党の小林議員です。

こちらは、理化学研究所については、大変有効な、有益な施設であるということで、中学生の理科教育に活用できないかというようにご質問でございました。

理科や科学技術への関心が高い生徒や区内中学校の理科クラブや生徒が見学できるよ区内中学校に情報提供していききたいというふうに答弁してございますが、研究所の性格上、多くの人数を受け入れるというのは大変難しいようですので、そのクラブ活動等で特に興味があるお子さんでの働きかけということになるかと思っております。

続きまして、7番目。共産党の竹内愛議員でございます。

こちらについても、「あいキッズ」事業について多々ご質問がございました。具体的には、18ページのところで、三季休業中の8時から8時半の朝の時間帯の対応、あるいは学校休校日における対応等についてご質問がございました。

こちらも、制度の確定の中で精査していききたいというふうに考えております。

続いて、20ページですが、8番目、共産党のかなざき議員でございます。

こちらにつきましては、各学校を巡回されまして、各学校での施設改善の要望について個別に取り上げてご質問がされました。

また、22ページのところでは、介添員の配置、あるいは介添員の増員等について要望がございました。

続きまして、25ページです。民主党の佐藤としのぶ議員でございます。

こちらは、芝浦工業大学の中学校、高等学校が坂下にあるところですが、移転するという計画がございまして、こちらの対応についてのご質問でございます。

志村五中での活用等についてご質問がございまして、現在、志村五中では教室の不足等がございませんので、校地、あるいはプール等の活用、取得については考えていないというふうに答弁してございます。

10番目、すえよし不二夫議員、民主党でございます。

こちらは、できるだけ図書館の定期休館日を圧縮ということで、通年開館をしてほしいというようなご質問がございまして、指定管理を導入しました民間の武雄市の図書館等では、そういうことが可能になっているということでお話ございました。

通年開館や開館時間の延長については、開館をすることによる経費的な、人件費の部分が大きいようですが、そういった課題がありますので、先進自治体の取り組みを参考に、引き続き、検討させていただきたいというふうに答弁してございます。

最後に12番目、合同クラブの高橋正憲議員でございますが、南相馬市の防波堤の植樹について、取り組めないかというご質問でございました。

こちらについては、NPO法人から提供を受けているというふうに聞いてございますというところで時間がなくなりまして、答弁が途中で終わっております。

簡単ではございますが、以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 「あいキッズ」に関するご質問が色々と大変多いということで、実際に、新1年生の保護者が対象の説明会というのは、これから行われていくのでしょうか。

学校地域連携担当課長 新1年生につきましては、1月中旬から、新規校の各学校での保護者説明会に合わせまして、そういった保護者の方も来ていただくようにご案内してまいります。

また、エリア別でも説明会を行いまして、そちらの方にもご参加いただけるようにしてまいりたいと考えております。

高野委員 現在、学童クラブを利用されている方の中に、ことに不安を感じていらっしゃる方が多いかと思っておりますので、そういう機会に十分に説明してあげていただきたいと思っております。

それと、もう1つ、質問ですけれども、23ページのところに「特別支援教室」というものがある、ここの答弁を読ませていただいたのですけれども、「支援学級」と「支援教室」というものがある、この支援教室について、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

学務課長 特別支援学級というのは、障がい者のお子さんを対象とする固定級といって完全に教室に担任が配置されて用意されているものと、情緒障がい、発達障がいを対象とした通級という週に1遍通うところ。これも先生がいて、お子さんが通ってというふうになっています。

もう一方のこの特別支援教室というのは、純粋に教室のハードの話でございまして、固定級もしくは情緒といった、通う、もしくは在籍しているお子様以外に、通常学級の中で発達障がい、情緒障がいとかがあって、例えば、通常の授業中に声を出して外に出ていってしまうお子さんですとか、なかなか一般の授業についていけないお子さんを、よく「取り出し」というのですけれども、クールダウンさせるために、その教室から一旦出して、どこか別の教室でフォローするために教えたり、そういったことをするための、通常教室とは別の特別支援のための教室という、完全にハード面、器としての教室という意味で指しています。

これを、今申し上げた固定級や通級以外の、通常学級にもそういった特別な支援を要するお子さんが大分増えていますので、全ての学校に1つはそういった特別支援教育、「取り出し」であったり、クールダウンに使える部屋を用意してくださいというふうな話で進めているものでございます。

高野委員 分かりました。ありがとうございます。
実際には、これは今、板橋の中ではどう。

学務課長 大規模改修・改築のときに合わせて、基本的には専門のちゃんとした部屋をつくってくださいというふうにはしているのですが、それ以外でも、そういった部屋がないところでも、例えば会議室であったり、PTA室であったり、生徒会室みたいなところを、兼用でもいいので1つ用意してくださいという形で校長会等に依頼してしまして、今、4分の1か3分の1ぐらいの学校で確保されていると思います。

次 長 39校です。

学務課長 もっとありましたか。すみません。半分近くです。

高野委員 一般の通常学級の中にも、そういう支援が必要なお子さんがかなりいらっしゃるようなので、人的な支援とこういう場所としての支援が大事なのかなと思いました。よく分かりました。ありがとうございます。

委員長 ほかには、ございますでしょうか。

「あいキッズ」で、30分ぐらい宿題の時間とか、宿題がなければフィードバック学習をやらせたいというようなお話もあるのですが、何となく感じておりますのは、そこで宿題をやってしまうと家に帰って何もしない。

だから、むしろ「あいキッズ」は体力づくりと、一般的な学習、読書を含めて、そういったことをやって、宿題等は家でやった方がいいのではないかな。

とにかく家庭学習の時間が短いと言われておりますので、ぜひ、宿題は親のいるところでやってほしいというのが希望ではありますが、なかなか難しいかなとは思っております。

次長 家庭学習を充実させるためには、そういうことが必要かと思うのですが、短期的には、親御さんが就労していて、なかなか帰ってもそこまで手が回らないというお子さんについては、「あいキッズ」で、そういう形でやった方が、お子さんの学習習慣としてはいいのかなというところもあります。

長期的には、家庭での学習習慣をつけるということ、保護者の方にそういう意識をしていただいて、時間をきちんと取っていただくという、これからの家庭教育学級なり、PTAなり、そういう方たちとも連携して取り組んでいかなければいけないのかなというふうに思っていますが、二極化しているというような状況があるのかなというのは、お子さんの状況とかを見たり、お話を聞いたりしても、感じているところでございます。

谷田委員 うちの子どもも小さいころに、宿題で、例えば国語で、この文章を保護者の前で、お父さん、お母さんの前で音読してきなさいみたいな宿題があって、そうすると、変な話、聞かざるを得ないみたいなこともあるのですが、なかなかその時間すらとれない家庭も実際には出てきているということですかね。そのあたりは、どういうふうに、考えておくのが良いのですかね。

指導室長 10分だけでもお願いしたいというぐらいのことは、来年度、1年生に上げるお家の方にはアナウンスしていく必要があるかなと。

短い時間でも、毎日そうやって積み重ねていただくことで、子どもがお家の人と一緒に勉強するということが、習慣づいていくかと思っています。そういうアプローチも必要かなと思っています。

生涯学習課長 家庭教育の充実の観点から言いますと、当然、親御さんの要望で、どうしても家庭で宿題を見られないというふうな方もいらっしゃいますので、まずは「あいキッズ」でやって、家庭で必ず確認してください、という宿題が出て、子どもがやったかどうかというのは親が確認してくださいというふうな、こちらの意見をPTA等に話していこうかというふうに思っております。

それによって、少しずつ子どもが今どういうふうな学習をしているのかというのを親が分かると、また、意欲も出てくるのかなというふうに考えます。

委員長 分かりました。ほかにございますでしょうか。

○報告事項

2. 「学校防犯の手引 ―不審者対応マニュアル―」の策定について

(庶一1・庶務課)

委員長 では、報告2に移ります。「学校防犯の手引 ―不審者対応マニュアル―」の策定について、庶務課長から報告願います。

庶務課長 6月28日に、練馬区の公立学校で下校中の児童に対しての事件がありました。

それを受けまして、4月ぐらいから、「学校防犯の手引」ということで、不審者侵入時、それと登下校時に向けて緊急事態発生の対応ということで、標準的なマニュアルをつくってまいりました。このマニュアルをもちまして、各学校に伝達したいというふうに考えているところでございます。

これにつきましては、危機管理室と警察等との連携が必要だということから、このマニュアルについても見てもらいまして、意見を反映させていくということで、若干、時間がかかったものでございます。

マニュアルの見直しに関しましては、このマニュアルをもちまして、各学校でも策定済の危機管理マニュアルがございますので、必要に応じて修正してもらおうということ。

2つ目に、不審者対応の訓練を実施してもらおう。その実施に基づいて、またマニュアルを見直すといったことを行っていただいて、その後、その実証については、報告書の提供を求めるといったところが表紙に書いてございます。

それについて、別紙に、1枚おめくりいただきますと、防犯の手引の「報告書」がございます。これに基づいて報告をしてもらう。

学校防犯の手引ということで、2編の形になっています。

先ほど申し上げました「不審者侵入時への対応」と「緊急事態の対応」の2部構成となっております。特徴的なところといたしましては、12ページに、日ごろの安全対策ということで、これまであった、このようなマニュアルの中ではなかったのですが、地域と学校の対策とすると、通学路の安全対策、セーフティ教室や日常の安全指導、それと保護者や地域との連携ということで、地域が日常的にこの登下校時のお子様方を守る、不審者がいた場合には事前に連絡してもらおうといったようなことで盛り込んでございます。

こういったものがありますと、不審者も地域から遠ざかっていきますので、進入も減っていくだろうといったところで、こちらに盛り込んだというのが特徴的なところでございます。

資料については事前に配付してございますので、内容については省略させていただきます。

私の方からは、以上でございます。

委員 長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

高野 委員 この手引は大変分かりやすかったのですが、この学校の時間帯、いわゆる学校が管理している時間帯以外の「あいキッズ」とか、今後、子どもたちが学校の中に残るわけですね。そうすると、これは学校の先生たちが色々と訓練したりするのですが、「あいキッズ」のときは、実際に子どもたちを指導・管理して下さるのは違う方たちになるのですが、その辺は。

学校地域連携担当課長 「あいキッズ」につきましても同じような形で、危機管理マニュアルというか、防犯のマニュアルは作成しております、一義的には受託法人の方でまずは対応するというような形になります。

ただ、学校等も放課後で校長先生等がいらっしゃれば、当然にして、学校との連携を図りながらというところでは、対応してまいりたいと思っております。

高野 委員 学校には校長先生とか先生方がいらっしゃって、それで、子どもたちについては、受託管理されている方たち、その辺の連携という点について、何かのときに上手くいけばいいなと思います。

ただ、これだけを読んでいて、時間帯が違うときはどうなのかというような印象を持ちましたので、その辺の連携も含めて、打ち合わせ等を持っていただければいいのかなというふうに思います。

庶務課長 分かりました。学校の管理下の時間帯と、「あいキッズ」への移行時、それと、登下校といったところで、すきまがないように連携ができるように、また、事務局内のことでございますので、密にしていきたいと思っております。

高野 委員 よろしくお願ひします。

委員 長 小・中学校の両方に対応ですし、「あいキッズ」は全校でやるということだから、その辺は十分ご配慮ください。

以前、教育委員になる前に、某小学校の校長室に行くのに、誰にも会わずに行けたことがあります。

すごく気にしているのは、さすがに廊下に置いてある学校があって、あれは犯人が使ったらどうするのだろうと思ったのです。

庶務課長 学校整備週間で見かけますか。

委員 長 はい。廊下にあるのです。だから、校長先生があれで押さえられたらどうするのかと。

庶務課長 分かりました。次回報告に盛り込んでまいります。

委員長 　どこに置くかは難しいと思いますけれども。

庶務課長 　検討させていただきます。

委員長 　ほかに、ご意見はございますでしょうか。これは、まだ順次変えていくということですから、気が付いたことがあれば、どしどし途中でもおっしゃっていただければ結構だと思います。

○報告事項

3. 平成25年度 学校活動支援団体等に対する東京都教育委員会感謝状贈呈について

(生一1・生涯学習課)

委員長 　では、報告3「平成25年度 学校活動支援団体等に対する東京都教育委員会感謝状贈呈について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 　「生一1」をご覧ください。11月2日土曜日の東京都教育の日に学校活動支援団体等に対する感謝状贈呈式が都庁の方で行われまして、社会教育会館で長年活動しておられます大原社会教育会館IT学習サポートが贈呈されましたので、ご報告いたします。

この表彰は、東京都教育委員会が長期間にわたり継続して市区町村立の学校に対して学校活動の支援及び地域における児童・生徒の育成活動を続けている団体及び個人に対して感謝状を贈呈するものでございます。今回は、学校教育活動支援部門において、全都で22件の個人、団体が表彰されました。

大原社会教育会館のIT学習サポートでございますが、団体は、平成13年度に開設されたIT学習室でパソコンの講座が始まりまして、この講座を受講した区民により幾つかのグループがまず自主的につくられて、学びの循環という形でグループ有志により、初心者対象のパソコン講習会を企画実施するようになりました。

そして、グループ全体の活動が活発化してくると、相互に協力して行えるように、全体をまとめる団体が結成されまして、「大原IT学習室サポート」が誕生しまして、パソコン講座を年間約300回実施しております。

さらに、平成17年度から培ったスキルを生かして、区立の幼稚園、小・中学校のパソコンを使用する授業の支援を行うようになりました。また、ご要望に応じて、「いきいき寺子屋」での活動や学校のホームページの作成のお手伝い等も行っているところでございます。

現在、164人の会員がおりまして、学校支援事業としましては、平成24年度は新河岸幼稚園、新河岸、三園、志村第六、板橋第二、桜川小の5つの小学校で合計67回実施しているほかに、若木、新河岸、志村第一、上板橋第四の4つの小学校の「いきいき寺子屋」事業においても活動支援を行いまして、今年度も、

引き続き、活動が継続されているところでございます。

今回、都の教育委員会から感謝状をいただいたことは、団体の励みとなりました。大変喜ばしいことであるというふうに考えてございます。

報告は以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

長年にわたり、非常にたくさんやっていただいて、大変結構ではないかと思えます。

では、よろしいでしょうか。

○報告事項

4. 成増社会教育会館第24回作品展の実施結果について

(生一2・生涯学習課)

委員長 では、次に、報告4「成増社会教育会館第24回作品展の実施結果について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、「生一2」をご覧ください。成増社会教育会館第24回作品展の実施結果について、ご報告させていただきます。

10月26日土曜日、27日日曜日の2日間にわたって事業が行われました。

内容は、利用団体の作品の展示、活動発表、紹介、サークル体験教室でございます。

974の作品が展示されまして、来場者は2日間で、参加団体会員も含めると1,274名。昨年が1,175名でございましたので、若干、増えてございます。

主催は、板橋区教育委員会、成増社会教育会館。

企画運営協力は利用者団体作品展実行委員会でございます。

この実行委員会につきましては、各団体・サークルからの選ばれた方々により、これまでも何度も会合を開催し、ほぼ半年間をかけて準備を行ってまいりました。

当日の受け付け、ポスター、デザイン、印刷とか事前準備などは全て参加する団体が分担して担当しており、サークル団体が主体的に担っております。

今回は25団体が参加しまして、全館を使用して行いました。

出展された作品につきましては、この日のために一生懸命1年かけて作成した作品でございまして、心がこもった素晴らしい作品ばかりでございました。

昨年度より成増小学校にご協力をいただき、児童の絵手紙などの作品が展示されたことにより、より華やいだ雰囲気となり、来場された方にも大変好評でございました。

出展は中高年が多いわけですが、作品展を目標として活動を行うことは自分自身の日々の活力となり、また、発表する機会が設定されることにより、近所の方とか、あるいは家族が見学するということが励みになるなど、一層の交流も深まります。

アンケートについては、記載の幾つかを書いておりますが、好意的な意見が多数寄せられました。ぜひ、今後とも、計画していきたい事業でございます。

今年度は、別府教育委員長と橋本教育長にもご来場いただきまして、会員の皆さんは大変喜んでおりました。お忙しいところ、どうもありがとうございました。以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

私も拝見させていただきましたが、想像以上にたくさんの作品がありまして、特に墨を使った作品というか、墨を使ったグループがたくさんあって、一緒にはやっていないというのが、それぞれの流派があって、それぞれが活発にやっているというのがよく分かりました。

できれば若い人がもっと参加できればいいと思うのですけれども、ただ、恐らく時間的になかなか難しいというのはあると思いました。

よろしいでしょうか。

○報告事項

5. 板橋第五中学校における服務事故について

(指一1・指導室)

委員長 では、報告5に移ります。「板橋第五中学校における服務事故について」、指導室長から報告願います。

指導室長 資料「指一1」でございます。

板橋第五中学校の服務事故につきましては、事故の種類としましては2点ありまして、職務命令違反が度重なっていることと、警官24名を学校に出動させる事態を招いた、この2点でございます。

事故者は、板橋第五中学校校長でございます。

概要につきましてはですが、今年度の第一回の学校運営連絡協議会、このメンバーは学校長の推薦に基づいて教育委員会が委嘱した協議会のメンバーというのがおりますけれども、このメンバーの中のPTA会長が、この第1回の7月1日開催の運営連絡協議会において学校運営についての意見を述べたということに対して校長先生がご立腹され、PTAの会長を今後この協議会に出席させない、また同時に、運動会でPTA会長の挨拶がありますけれども、挨拶もさせないということを、その後の教育長とのヒアリングで発言しております。そのことを、会長本人には8月31日に通告したということでございます。

本区としましては、教育長から、口頭も文書も含めまして、PTAの会長と連携しながら学校運営を進めるということについて職務命令を出しましたけれども、校長先生の方で繰り返しそれを無視し、職務命令違反を繰り返したということでございます。

また、運動会についても、直前まで職務命令を発しましたけれども、結果的にはPTA会長には挨拶をさせない、代理で副会長が挨拶をしたという事態を招い

ております。

また、この後ですけれども、第2回の学校運営連絡協議会が、去る11月21日に開催されました。

そのときにPTA会長を招集しないということに基づいて、やはり呼んでいないという情報が私どもに入りましたので、私どもから、庶務課長と指導室の教職員係長が、第2回の学校運営連絡協議会が適正に行われるようにということで、学校に出向きまして、PTA会長とともにその会に参加させていただくことといたしました。

ところが、会が始まりましてすぐに、校長先生から「参加を要請していない者がいるので、退席してから」ということのお話がございまして、一度、静かに退席することを促されましたけれども、退席せず、また、二度、今度は少し大声で、校長先生が「関係ない者は退席するように」という話をされましたけれども、教育委員会の職員2名とPTA会長が退席しなかったために、校長先生自身がその場を離れられ、110番通報されました。

その結果、「男3人が入ってきて、2階の図書室にいる。退室に応じない」ということを受けた警察官24名、警察車両が7台、この中には自転車もいたという報告を受けていますが、そのような事態を招いたということでございます。

こういった服務事故があったにもかかわらず、これは教育委員会の責任であるということで、事情聴取にも応じないという状況でございます。

こういった服務事故を受けまして、私どもとしても、東京都教育委員会に、これまでも幾度か報告させていただいておりますけれども、報告したというところでございます。

本日は、教育委員会の方にもご報告ということで、述べさせていただきました。経緯については省略させていただきます。

以上でございます。

委員 長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。
都に報告して、都の対応待ちということになるわけですか。

指導室長 東京都としても対応していただいているところでございます。

次 長 補足してよろしいですか。
今回の件につきましては、こういう事態を招いて大変申しわけありませんでした。

21日の運営連絡協議会には、PTA会長さんに出席していただいて、通常どおり実施していただくというつもりでいたのですが、そこができずに、さらに学校長が警察の出動を要請するというような事態に至ってしまいました。

それで、まず、教育委員会として、事務局として、再三、要請したにもかかわらず、今回、従わなかったということもありますけれども、1つはPTA会長に対して差別的な取扱いをしたというふうに認識しています。

それから、このような事態を起こした、あるいは、そういう差別的な取り扱いをしたということで、区民との信頼関係、住民との信頼関係、あるいは保護者との信頼関係を大変損ねているというふうに認識しておりまして、地方公務員法にも違反しているのではないかというふうに考えています。

ですので、「服務事故」という取扱いにさせていただいています。

それで、私どもとしては、最終的には、この教育委員会の場にお諮りしなければなりませんけれども、この校長が、校長として職務を続けるということについては大変厳しい、好ましくないというふうに考えております。

今、東京都と協議しておりまして、具体的にどういう方策がとれるのか、最終的に、処分なり、校長の異動なり、色々に対応があらうかと思えます。

これについては、改めて教育委員会に付議させていただくようなことになるかと思えますが、その間、このままの状態をずっと放置しておくということではできませんので、再三、こちらに来て報告するよということについては一切従わないばかりか、大声を上げて、「教育委員会の責任だ。おまえたちが謝りに来るべきだ」というような発言を繰り返しておりますので、到底、このまま校長として置いておくわけにはいかない状況になっていると思えます。

東京都教育委員会とよく連携して、短期的にどういう対策が取れるのか、正式な処分としてどういうことができるのか、これを協議しておりますので、方向性が出次第、教育委員会を開かないまでもできるものと、教育委員会を開いてお願いするものと両方あると思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

教 育 長 教育委員会から執行の部分についての責任を任されているということで、教育長として、このような事態を招いたということについては大変申しわけないというふうに思っております。

何よりも、学校の現場でこういうことが起きているということでございますので、子どもたちにも、あるいは保護者にも、地域の方々にも、そういう意味では、大変不安な状況をつくり出しているというふうに考えております。

したがいまして、私の責任として、そういうような事態を一日でも早く除去する、正常な状態に戻すということが使命であるというふうに思っております。

そういう意味で、今、次長、それから指導室長からご報告させていただいているような視点から、迅速な対応ということで臨んでいきたいというふうに思っております。

そういう意味で、教育委員会にもまたしっかりとご報告をさせていただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

委 員 長 教職員に対してとか、生徒に対しては、特に問題はないのでしょうか。

指 導 室 長 この日は定期テストの日でしたので、子どもたちはいないという想定だったのですが、2名の生徒が補習で勉強していたということが分かっております。

もちろん、数学の教員が一緒についてやっていたけれども、その子たちはサイレンの音とか、学校にそういうことがあったということは知っていて、多少ショックだったということは聞いております。

それから、また、教員については当然勤務しておりますので、こういった事態については把握していて、何があったのだろうということは不安であったということ聞いてございます。

委員 長 早く校長職を解くようにしていただいた方がよいかと思えます。

谷田委員 これを早く進めるために、例えば、ここで決めなくてはいけないことが出てくる可能性があるのですか。

例えば、臨時で教育委員会を開くとか、そういうことも、もしかしたら必要になってくる場所ですね。それならそれで、どんどん決めてやっていただけたらと思います。

教育 長 その辺も含めて、今、都教委と協議しておりますので、そういう必要性があれば、また皆様にご相談させていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

次 長 最終的な身分の決定権は都教委にございますので、東京都教育委員会に合わせた形で、板橋区から内申していくということになるかと思えますので、そういう可能性も含めて検討させていただきます。

教育 長 迅速な対応を図っていきたいと思っています。

委員 長 この件に限らず、別の面で裁判を起こすとか、色々と、私の方にも「親展」でいただいております、何かと問題があったかとは思っております。

では、とにかく迅速に進めていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○報告事項

6. 平成25年度 優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰の決定について

(地一1・学校地域連携担当課)

委員 長 では、報告6「平成25年度 優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰の決定について」、学校地域連携担当課長から報告願います。

学校地域連携担当課長 それでは、平成25年度優れた「地域による学校支援活動」の推進にかかる文部科学省大臣表彰の決定についてご報告させていただきます。

資料「地一1」をご覧ください。

こちらは、今般、文部科学省大臣表彰ということで、成増小学校学校支援地域本部の活動を推薦したところ、別紙のとおり、授賞が決定いたしましたのでご報告します。

評価いただいたポイントというのが、平成20年10月から板橋区内で先駆けて学校支援地域本部の事業を開始したところでございます。

校長を初めとした教職員と地域コーディネーターとのコミュニケーションが十分とれており、活動も活発であるというところ。また、現在は「レインボー図書館」及び学習支援である「赤ペン教室」、こういった取り組みが評価されたところでございます。

この「赤ペン教室」でございますが、教育委員会で作成しておりますフィードバック学習教材を用いて、基礎学力の定着とレベルアップに努めているところでございます。

また、このボランティアにつきましては、大学生や地域住民との連携を深めて、継続的に事業を展開してきた点が大変評価されてきたというところでございます。

また、ICT支援でも、学校から保護者へのメール配信などでの情報配信や、成増小学校の「安心メール」、こういった取り組みも学校支援地域本部で取り組まれたことで、子どもの安心・安全を守る学校・地域・家庭の連携体制をしっかりと構築しているというところが評価されたものでございます。

なお、表彰式につきましては、来月5日に、文部科学省の講堂で行われるということでございます。

報告は以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

成増小学校は、いち早く地域支援本部を始めましたので、よかったかなというふうには思っております。

○報告事項

7. 図書館の特別整理期間に伴う休館について

高島平図書館 12/9(月)～12/14(土) 6日間

(口頭・中央図書館)

委員長 では、報告7「図書館の特別整理期間に伴う休館について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 それでは、特別整理期間に伴う休館について、口頭でご報告させていただきます。

こちらにつきましては既に告示済みですが、直近の図書館について報告を行うものでございます。

高島平図書館が12月9日月曜日から12月14日土曜日までの6日間です。

これで年内の特別整理期間は終了という形になります

報告は以上です。

委員長 定例の休館日ということで、よろしいでしょうか。

○報告事項

8. 平成25年度 板橋区読書感想文コンクールについて

(図一2・中央図書館)

委員長 では、次に報告8「平成25年度 板橋区読書感想文コンクールについて」、中央図書館長から報告願います

中央図書館長 それでは、平成25年度板橋区読書感想文コンクールにつきましてのご報告です。

資料「図一2」をご覧くださいと思います。

1の参加状況につきましては、小学校は1万7,505点、中学校は4,795点の応募がございました。昨年と比較しまして、小学校は163点、中学生は632点増加してございます。

最近の傾向としまして、中学生部門の応募が減少傾向でございましたので、今年度は増加に転じたところでございます。

表彰の内訳につきましては記載のとおりでございます。

入選者の学校、名前につきましては、裏面に記載してございます。

このうち、特選の小学校21名、中学校10名につきまして、2に記載してございます表彰式にて賞状を授与いたします。

なお、式典は12月7日午後2時より、ハイライフプラザいたばしの2階ホールで実施します。

報告は以上です。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。
応募がたくさんあって、非常に結構だと思っております。
よろしいでしょうか。

○報告事項

9. 平成25年度 板橋区図書館を使った調べる学習コンクール
応募状況および表彰式について

(図一3・中央図書館)

委員長 では、報告9「平成25年度 板橋区図書館を使った調べる学習コンクール応募状況および表彰式について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 それでは、こちらにつきましては、資料「図一3」になります。

まず、1の応募状況ですが、(1)の応募数のとおり、各学校から生徒さんへ周知していただきましたおかげで、3つの応募区分を合わせて1,484作品が集まりました。数的には、昨年より30作品の応募が増えたところでございます。

募集区分は3区分、小学校1年から小学校3年、小学校4年から小学校6年、中学生の区分ですが、それぞれ、378、675、431作品で、合計1,484作品です。このうち、小学校の参加数は48校、中学校からは4校の参加となっております。

表彰の数につきましては、(2)の①にありますとおり、ほぼ、応募数の2%ということで設定してございます。

2の表彰式につきましては、記載のとおり、12月7日土曜日、午後2時からハイライフプラザで、先ほどご案内いたしました読書感想文コンクールと合同で実施いたします。

なお、表彰者一覧につきましては裏面のとおりとなっております。

中央図書館からは以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

何となく理科のテーマが多いかなと言いながら見ておりましたけれども、色々な分野で、それぞれ、調べる学習をやっておられるのは非常に結構なことだと思います。

では、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんか。特になければ、私の方から、先週報告できなかった分を含めまして、報告させていただきます。

社会教育会館は、先ほどお話ししました。

10月29日に赤塚第二中学校の運動会がありまして、実は、これは10月26日の台風のために延期されて、29日に行われたわけですがけれども、残念ながら、この日も途中から雨が降り出して、午前中で一旦終わって、翌々日にもう一回やったという、新しい校庭ができて最初の運動会にしては運が悪かったということでもあります。

実は、26日の台風のときに雨が降りまして、ここが、校庭で貯留する形になっているので、30センチメートルほど水がたまったそうです。

その30センチメートルの水が引くのに、27日はほとんど使えなかった。28日ごろから使えそうになってきて、29日はきちんと使えたということなのですけれども、防災上といたしますか、あそこは、いつも成増の三丁目の方で水があふれるので、二中の校庭でためるように今回したわけですがけれども、校庭の下に貯留槽をつくるのではなくて、校庭そのものにためているものですから、水がなかなか引かない構造にしてあったということ。

考えてみますと、校庭はあくまでも学校行事というか、体育その他で、雨がやんだらできるだけ早く使いたいというのがあるわけですがけれども、そのたまった水が引かないと使えないという状況は、余り芳しくないなという感じがしました。

データとしてきちんと取っておいた方がいいかと思うのですがけれども、校庭の雨水、雨の降った量と、たまった水の量と、それが引く時間をデータとしてきちんと持っていた方がいいのではないかなというふうに思いました。

それと、実は、ここは避難所にもなるわけですし、いざ台風のときに、体育館

は当然使えるわけですがけれども、成増小学校の避難所訓練をいつもするとき、校庭にテントを張ったり、炊き出し施設は大抵校庭につくるので、果たして、ここが水たまりになっていていいものかというのが若干気になりました。

ただ、赤二中の場合には、若干広い、校庭以外の場所も持っているので使えるのですけれども、校庭そのものが全部水没していいのかなというのが若干疑問点であります。

あと、校庭の音響が余りよくなくて、普通は校舎の上にスピーカーがついていたりしますけれども、この場合には、恐らく近隣への音を気にして外側のフェンスの上にスピーカーがついているので、スピーカーから音を出すと校舎に反射してくるので、結構、エコーがかかってしまったという状況ではありました。

それから、算数の研究発表があちこちの学校で出されておまして、学び合いの算数と自己解決型の算数と両方見させていただきまして、学び合いでやると、グループで結論を出すときに、どうしても発言する人と受け身になる人が出てくるのがあるかなという気がいたしますし、そういった点では、自らが自分で考える習慣をつけるような学習方法もいいのではないかと思いますけれども、両方上手く取り合わせてやるのが一番いいかなという気がいたしました。

あとは、志村四中の研究発表会も行きましたけれども、議会で「中学校に行ったら生徒が居眠りばかりしていた学校があった」というような発言がありましたけれども、少なくとも、私が行っているところの研究発表会で見ると、生徒の皆さんは非常に熱心に、授業に参加していたと思います。志村四中もそのように思いました。

それから、あと、変わったところでは、赤塚新町小学校の創立30周年の祝賀会では祝賀会の料理が給食のメニューでした。

キムチチャーハンが、一番評判が良いということで、その他、色々、普段、給食に出てくるようなメニューの料理を、試食とは言えないですけども、いただいてまいりまして、普段、こういうのを児童が食べているのかなというのを実感してまいりました。

あと、大山小学校は、創立60周年記念式典は40人全員参加ということで、こぢんまりとした式典でしたけれども、多少、じっとしてられないお子さんもおられたということも感じたし、もう1つは、あくびする子が結構多かったかなというふうに思いました。

1つには、ここ大山小学校は、記念式典が午後からだったので、午前中にリハーサルをして、昼食をとって、それから午後には本番という形だったので、疲れていたかなという面も感じられました。今年度末で閉校になるわけですが、その辺の悲壮感みたいなものは余り感じられなくて、OBの方々も元氣よく参加されておりました。

あとは、11月22日に赤塚第二中学校の家庭学級に行ってみまして、文化財係長の小西さんが講師でやりましたけれども、「八重の桜と会津の教育」ということで、非常に興味のあるテーマだったおかげで、保護者の皆さんも非常に熱心に聞かれておりました。

今回は赤塚二中の保護者だけではなくて、成増小、成丘小、三園小から、全体として60人ぐらい集まって、校長、副校長も聞かれておりました。

ただ、11月あたりは色んな行事が多いので、そのたびに職場を休んで出てくるのは結構きついというお母さん方のお話がありました。

あとは、向原小も50周年で、ここはアトラクションが実に豊富に、OBさんがいるとか、素晴らしいアトラクションでした。

板橋第六小学校の80周年も、ここは五、六年生の参加ですけれども、声が非常に大きくて、姿勢もよくて、立派な式典でした。

ここは文部科学大臣が最初から終わりまで参加されておりましたので、大臣が「板橋区の学校は全てこうだ」と思われると若干まずい面もあるのですが、とにかく生徒は非常に元気がよかったです。

以上でございます。

ほかにありましたら、どうぞ。

高野委員 私も、色々な学校の研究発表に参加させていただきました。

心に残ったところだけ。板十小で拝見したときには、ここは学び合い形態ということで、「いただきタイム」とか「情報交換タイム」というのがあって、子どもたちが授業の中で自由に歩き回って、色々なお友達と2人とか、3人グループであったりとか、そういう中で、人の意見を聞いて、自分の考え方をまたそこから新たに変えていくというような、素晴らしいと思いました。

それから、あと、板四小で算数の発表を拝見したのですが、板四小では、教室の中に算数コーナーというのを設けて、いつでも子どもたちが教材に触れられるような環境づくりをしたり、また、黒板に算数用語を常に貼ってあって、できるだけ、子どもたちに説明するときに算数用語を使って勉強を進めていくことで、はっきりと分かるように、子どもたちの理解が進むようにというような工夫が印象に残りました。

ここは近くの明星幼稚園と、板橋五中、北園高校の先生方にも来ていただいて、シンポジウムがあって、幼・小・中・高という一貫の中で算数の学びについてお話を伺ったのが印象に残りました。

あと、新河岸小学校の発表では、同じ算数ですけれども、取り組み方がまた違って、この学校ではノートを全校が決まった形でとるということで、皆勉強したことをすぐ振り返って、こんな勉強をしたとかというのを誰もが見直すことができるような立派なノートの作成をしていました。

それから、あと、志四中の発表の中で私が印象に残ったのは、志村四中では学習規律を守るということで、生徒会もそれに取り組んでいるということで、学校の先生方だけではなくて、生徒会、生徒自身がその研究の中に積極的に参加している姿がとても印象に残りました。

あと、最後が板橋一小の発表ですけれども、先ほど、内容についてはお話をしたのですが、分科会の中で、とにかく日ごろの指導にかける準備の大変さを心配していたのですが、先生方が、その研究を通して子ども一人一人の

変化をきちんと見つけることができているという点と、それから、先生ご自身が自分たちの中で指導力が確実に向上しているという意識をはっきり持っていらっしゃるというところが印象に残りました。

あと、全体の研究発表以外では、音楽という点で、11月9日に「板橋音楽祭ジュニア2013」というものに行き、中学校の吹奏楽を聞いてきました。

あとは、その前の志村五中の周年のときに、五中で、校歌を歌い始めたときに、生徒さんたちが体ごと歌っているのにびっくりしたのです。

その後も、式典の中で学年合唱とか全体合唱もあったのですが、中学生の音楽に触れる素晴らしい姿を幾つか拝見することができました。

あと、11月16日に成増社会教育会館で「子育て記念日」というものがありまして、そこに参加してきました。

子育て記念日は、子育て講座を卒業した方たちが自主的にサークルをつくって、その方たちが連携してこの事業を成増社会教育会館でやっていたらという事で、本当に若いお父さん、お母さんが社会教育会館にいっぱい足を運んでいただいて、それ以外にも下赤塚小学校のPTAの父親実行委員会の方たちとか色々な子育てグループが参加していましたので、これがまた、そういう赤ちゃんを持っているご両親から、小学校、それからまた社会教育というふうにつながっていけばいいなというふうに拝見してきました。

以上です。

委員長 ほかに、ございますでしょうか。

なければ、以上をもちまして本日の教育委員会を終了いたします。

午前 11時 52分 閉会